

4月のマイナンバーカードの時間外交付日(要予約)は8日・22日 詳細はこちらから▶



企画展「打掛展」

【問合せ】角館榊細工伝承館 ☎(54)1700



角館榊細工伝承館では春の婚礼シーズンに向けて4月4日より、「打掛展」を開催します。佐竹北家や角館の旧家に伝わる打掛など、晴れの日に飾る金糸・銀糸に彩られた花嫁衣装を展示します。
●会期／4月4日(土)～6月14日(日) (会期中無休)
●観覧料／
▶一般：500円
▶小中学生：300円
※仙北市民は無料(運転免許証などの本人確認書類の提示をお願いします)



●開館時間／9時～17時(入館は16時30分まで)

平福父子とその弟子たち展

【問合せ】平福記念美術館 ☎(54)3888



仙北市の豊かな風土が、日本画の巨匠・平福穂庵と百穂父子を育みました。父から子へ、そして弟子たちへと受け継がれた「真実を描く」情熱。私たちのふるさとが誇る美の系譜を、ぜひその目でご覧ください。
●会期／4月7日(火)～6月21日(日)
●休館日／月曜日
※4月13日・20日・27日、5月4日は開館します。
●入館料／
▶高校生以上：500円
▶小中学生：300円



※仙北市民は無料です。
※なお桜まつり期間中は有料駐車場への1.5駐車をお願いします。

「角館の桜まつり2026」ステージイベント

一般出演者を募集しています



【問合せ】角館の観光行事実行委員会(仙北市観光課内) ☎(43)3352

「角館の桜まつり2026」のステージイベントに出演していただける方を募集します。楽器やバンド演奏のほか、カラオケ、モノマネ、大道芸や漫才などで、イベントを盛り上げてください！皆さまのたくさんのご応募をお待ちしています。

▶メール／kanko@city.semboku.akita.jp
▶FAX／0187-54-4102

ホームページ▶



※右に記載の期間のうち、いずれも10時～16時までの間で1時間単位からの申し込みとなります。
●ステージイベント開催場所／桜並木第2駐車場(お祭り広場) 特設ステージ
●参加費／出演時に物品販売もあこなう場合は1ステージあたり1000円、物品販売なしで行う場合は【無料】。
●出演時間／1時間
※1時間単位(1時間未満の場合も1時間としてカウント)
●申込期限／出演希望日時の1週間前
●申込方法／観光課窓口を設置している申込用紙、もしくは、仙北市ホームページより申込用紙をダウンロードしてメールかFAX、または、仙北市ホームページからGoogleフォーム経由でオンライン申し込みができます。



仙北市児童生徒大会等出場激励金について

【問合せ】学校教育課(角館上野庁舎) ☎(43)3382



市では、予選大会または競技団体などの推薦を経た東北規模以上の文化大会または体育大会に出場する児童生徒に対し、激励金を交付します。該当される方はぜひご利用ください。

※提出書類の詳細については市ホームページにてご確認ください。
●注意事項／
※東北大会 全国大会 国際大会のそれぞれについて年度内1回ずつ交付申請できます(例：年度内に2回東北大会に出場しても、交付申請できるのは1回です)。

ホームページ▶

【仙北市障がい者(児)タクシー利用券給付事業】

タクシーの利用券を給付しています



【問合せ】福祉政策課(角館庁舎) ☎(43)2288

在宅の障がい者(児)の外出行支を図るため、障がい者(児)が利用するタクシーの利用料金の一部として利用券を給付しています。令和8年度の申請は次の窓口で4月1日より申請できます。
●申請窓口／福祉政策課(角館庁舎)、田沢湖・西木市民センター、各出張所(角館上野庁舎以外)
●対象になる方／次のいずれかに該当する方(施設入所者は除く)
①身体障害者手帳1級から3級をお

持ちの方
②療育手帳Aをお持ちの方
③精神障害者保健福祉手帳1級をお持ちの方
④特定医療費(指定難病)受給者証の交付を受けている難病患者の方
●利用券について／1000円券と500円券で、1万5千円分が給付されます。
●必要なもの／障害者手帳または特定医療費(指定難病)受給者証

東風の湯 販売済み回数券の払い戻し対応について

【問合せ】株式会社おもてなしせんぼく(花葉館) ☎(55)5888



仙北市民浴場「東風の湯」の回数券払い戻し対応を行います。
4月6日(月)～30日(木)の期間に次の場所で行います。
●払戻対応場所／
▶仙北市民浴場「東風の湯」
▶株式会社おもてなしせんぼく「花葉館(温泉フロント)」

仙北市民浴場「東風の湯」 ☎(43)2133
保健課(角館庁舎) ☎(43)2252



●払戻方法／
①払い戻しは、回数券の未使用分に対して行います。
②払い戻し金額は、回数券販売価格での払い戻しとし、1回分につき450円とします。ただし、価格改定前の回数券については、1回分につき380円とします。
③払い戻しを受けた方は、受領証に氏名、住所、連絡先電話番号の記入をお願いします。
※旧運営会社「アロマ田沢湖」発行の回数券については、払い戻しの対象外とします。
※払戻期間終了後の払い戻しは対応しません。

●払戻方法／
①払い戻しは、回数券の未使用分に対して行います。
②払い戻し金額は、回数券販売価格での払い戻しとし、1回分につき450円とします。ただし、価格改定前の回数券については、1回分につき380円とします。
③払い戻しを受けた方は、受領証に氏名、住所、連絡先電話番号の記入をお願いします。
※旧運営会社「アロマ田沢湖」発行の回数券については、払い戻しの対象外とします。
※払戻期間終了後の払い戻しは対応しません。

アルパークまぐさ内自然ふれあい温泉館 市民割引が始まります！

【問合せ】観光課(角館庁舎) ☎(43)33352

市民の皆さまに、より気軽に温泉に触れていただけるよう、アルパークまぐさ内自然ふれあい温泉館では「市民利用割引料金」を開始します。

●対象／
①仙北市に住民登録のある方(受付住所を確認できる書類を提示ください)
②①の対象者と一緒に来られた方
●開始日／4月1日
●料金／中学生以上の料金が550円

後期高齢者医療制度に加入している皆さまへ

【問合せ】国保市民課(角館庁舎) ☎(43)33316

有効期限が令和8年7月31日の資格確認書をお持ちの方へ、新しい「資格確認書」か「資格情報のお知らせ」(資格情報通知書)のどちらかが7月中に送付されます。

「資格情報のお知らせ」は、次の条件を満たしている方に送付されます。
▶84歳以下の方
▶マイナ保険証を直近1年間に6回以上利用している方
▶マイナ保険証を直近3か月に1回以上利用した方
※1つでも該当しない条件がある場合は、「資格確認書」が送付されます。
※「資格情報のお知らせ」は、医療機関の窓口などでマイナ保険証が読み取れないときに補助的に使用できますが、「資格情報のお知らせ」だけでは医療機関を受診することができませんので、必ずマイナ保険証と一緒に医療機関へ持参するようお願いいたします。

また、「資格情報のお知らせ」が送付された方には、「資格確認書」は交付されません。

ただし、次のいずれかに該当する方は申請すると「資格確認書」を受け取ることができません。
▶マイナ保険証を一時的に利用できない方(紛失、更新中など)
▶マイナンバーカードを返納する方
▶マイナ保険証での受診が困難である方(介助者などの第三者が被保険者本人の資格確認を補助する必要があるなど)
※申請先は、各庁舎(上野庁舎を除く)・各出張所の健康保険担当となります。

人間ドック受診助成制度のお知らせ

【問合せ】国保市民課(角館庁舎) ☎(43)33316

仙北市国民健康保険および後期高齢者医療では、病気の早期発見・早期治療および生活習慣病予防に役立てていただくため、被保険者の方に人間ドック受診の助成を実施しています。

- 対象者／
▶仙北市国民健康保険の被保険者で、35歳以上75歳未満(後期高齢者医療対象者を除く)の方
▶前年度までの国保税を完納している方
▶特定健診(保健課から配布される受診券で受診する集団健診または医療機関健診)を受診していない、または受診を予定していない方

【後期高齢者の人間ドック受診助成対象者】

仙北市に住所がある後期高齢者医療の被保険者で、当該年度に国保の人間ドックの助成を受けていない方
▶前年度までの後期高齢者医療保険料を完納している方
▶後期高齢者健診(保健課から配布される受診券で受診する集団健診または医療機関健診)を受診していない、または受診を予定していない方

●助成金額／どちらの人間ドック受診も2万1千円を上限とする(年度内1回のみ)

完全予約制によるマイナンバーカードの 時間外交付を行います

【問合せ】国保市民課(角館庁舎) ☎(43)33307

完全予約制による、マイナンバーカードの時間外交付を行います。

写真付きのマイナンバーカードを申請し、お手元に交付通知書のハガキが届いている方を対象に、時間外でのマイナンバーカード交付を行います。

※交付は予約した方のみに限ります。また時間外の交付窓口は角館庁舎のみとなっておりますので、あらかじめご了承ください。

時間外での交付を希望する方は、各交付日の2日前までに電話にてご連絡ください。

※マイナンバーカードの受け取り場所が田沢湖庁舎・西木庁舎となっている方についても、2日前までに連絡をいただければ角館庁舎にて受け取りが可能です。

時間外交付



証明書コンビニ 交付サービス



- ▶マイナンバーカードの受け取りについては原則本人が来庁する必要がありますので、ご注意ください。
- 時間外交付日時／
4月/8日、22日
5月/13日、27日
6月/10日、24日
※17時15分～19時まで
- 持参する物／
▶マイナンバーカード交付通知書のハガキ
▶マイナンバーの通知カード
※紛失している場合には、紛失届を記入していただきます。

20歳以上の学生の方へお知らせ

【問合せ】国保市民課(角館庁舎) ☎(43)33316
大曲年金事務所 ☎0187(63)2296

【前年所得が基準以下】の学生を対象とした、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。保険料を納められないときは、未納のまま放置せず学生納付特例を申請しましょう。

- 対象となる方は、大学(大学院)、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校(修業年限が1年以上の過程)に在籍する学生で、学生納付特例制度を受けようとする年度の前年所得が次の計算式で計算した金額以下であることが条件です。
128万円 + 扶養親族などの数 × 38万円 + 社会保険料控除など
- 前年所得の目安／
※申請書は、市役所国民年金窓口や年金事務所、日本年金機構ホームページで入手できます。
※電子申請なら紙の申請書の入手、記入は不要となります。
学生納付特例の承認期間は、4月から翌年3月までですが、承認を受けた次の年度も同じ学校に在学し、引き続き申請を希望する場合は、4月初めに届くハガキ形式の申請書に必要事項を記入してご返送ください。
※学生納付特例の期間は、将来の年金額に反映されませんので、受け取る年金額を増額するためにも、あとから納付(追納)することをお勧めします。

令和7年8月19日～21日の豪雨により被災した 農地・農業用施設の復旧に対する支援をします

【問合せ】農林整備課(角館庁舎) ☎(43)22007

令和7年8月19日から21日の豪雨により被災された方々には、心よりお見舞い申し上げます。

繰越予算の議決を得られましたので、次のとおり申請期限を延期します。

- 必要なもの／
▶災害申請兼補助金振込用口座申請書
▶復旧前、復旧後の写真(施工中の写真があればその写真)

- ▶復旧に要した費用がわかるもの(見積書、領収書など)
- 申請期限／令和9年3月10日(※期限厳守)
- ※予算額に達した場合は、期間中であっても終了となる場合がありますので早めに申請、ご相談ください。

ホームページ



完熟堆肥「仙北の底力」販売について

【問合せ】農業振興課(角館庁舎) ☎(43)22006
仙北市堆肥センター ☎(49)7251

仙北市堆肥センター製造の完熟堆肥「仙北の底力」が販売中です。同センターでは、堆肥の配達および散布を承りますので活用ください。なお、配達および散布は、作業機械の進入の可否などの諸条件がありますのであらかじめご確認ください。よろしくお願ひします。

●営業日

▶ 4月～10月・3月：月曜日～土曜日

9時～17時
11月～2月：月曜日～金曜日
9時～15時

●価格表・成分／二次元コードを讀み込むとご覧になります。

価格表・成分↓



仙北市畦畔等鳥獣被害復旧補助金について

【問合せ】農林整備課(角館庁舎) ☎(43)22007

市では農林水産業への被害を軽減するため、イノシシなどの野生動物による農地の畦畔・水路の掘り起こし被害について、復旧費用の一部助成を行います。

●補助対象経費／イノシシなどの掘り起こしによる被害を受けた畦畔・水路の復旧に要する修繕費(修繕費が5万円以上の事業が対象)

●補助率／対象経費(税抜)の2分の1以内(千円未満切り捨て)
※補助上限額：15万円

●要件／それぞれの要件をすべて満たす者とする。

- (1) 市内に住所(農業法人にあっては所在地)を有すること
- (2) 被害を受けた農地の所有者もしくは

くは当該農地で作付けを行っている農業事業者

- (3) 市税などに滞納がないこと
- (4) 次のいずれかを満たすこと

▶ 被害復旧後、電気柵などの侵入防止柵を敷設すること

▶ 既に電気柵などの侵入防止柵などを敷設している場合

●申込方法／次の書類を農林整備課(角館庁舎)まで提出してください。

- (1) 補助金等交付申請書
- (2) 収支予算書
- (3) 復旧に係る見積書など
- (4) 復旧箇所の位置図
- (5) 被害の状況が分かる写真
- (6) 納税証明書(市税の滞納がないこと)の証明書

春の二斉クリーンアップ

【問合せ】生活環境課(角館庁舎) ☎(43)33008

各地区・各町内会の皆さまのご協力をお願いします

秋田県では、毎年4月を「あきたクリーン強調月間」、4月第3日曜日を「あきたビューティフルサンデー」と定め、身近な地域のクリーンアップを呼びかけています。

●実施日／4月19日(日)

●場所／自宅周り、地区や町内の会館周り、沿道、側溝、松木内川堤(角館地区)など

●場所／「燃えるごみ」と「燃えないごみ」を別々のごみ袋に集め、地区・町内のごみ集積所に出してください。スーパーのレジ袋でもかまいませんが、使用する袋には必ず「○○地区・クリーンアップ」と大きく書いてください。(未記入のものは回収しません)ただし、肥料袋は使用しないでください。

●回収方法／次の日から通常の「ごみ収集」とあわせて随時行います。

※「ごみ」の回収日に関係なく「燃えないごみ」の回収が遅くなる地区もあります。ご了承ください。

▶ 平日の8時30分～16時30分までであれば「燃えるごみ」は北部ごみ処理センター、「燃えないごみ」は各一般廃棄物最終処分場へ直接搬入もできます。その際は、必ずクリーンアップのごみとお伝えください。

▶ 当日に実施できない場合は、地区の事情に合わせて実施していただいで

も結構ですが、ごみを集積所へ出した場合はごみ収集業者との調整が必要のため必ずご連絡をお願いします。

▶ 家電や粗大ごみを発見した場合はご連絡をお願いします。

▶ 作業中の事故には十分ご注意ください。



農業振興地域内の農用地区域からの除外などの申請受付

【問合せ】農業振興課(角館庁舎) ☎(43)22006

農業振興地域内にある農用地(田・畑など)を農用地以外の用途(住居、工場、資材置場、駐車場など)に転用する場合は、あらかじめ農業振興地域からの除外手続き(農振除外)が必要となります。

なお、この除外手続き(農振除外)は、次の要件を全て満たしていることが必要となります。

- (1) 農用地区域以外に代替できる土地がなく、また事業規模に対して妥当な面積であること。
- (2) 農業経営基盤強化促進法に規定する地域計画の達成に支障をおよぼさないこと。
- (3) 除外によって農地の集団性や、農作業の効率化に支障がないこと。
- (4) 周辺の農業者や担い手などの農用地の利用集積に支障がないこと。

●相談・申請期間／4月1日(水)～4月28日(火)

一般廃棄物最終処分場 受入休止のお知らせ

【問合せ】生活環境課(角館庁舎) ☎(43)33008

北部ごみ処理センター ☎(42)8177

田沢湖・角館・西木の一般廃棄物最終処分場の計量器の点検作業を次の日程で行います。

点検作業中はごみを受け付けることはできません。作業時間を避けるか、ほかの処分場をご利用ください。

●作業日程

- 4月8日(水) 13時～15時
- 西木一般廃棄物最終処分場
- 4月8日(水) 15時30分～16時30分
- 田沢湖一般廃棄物最終処分場
- 4月9日(木) 15時～16時30分

ご不便をおかけしますが、ご理解のほどよろしくお願ひします。

生活環境課 環境保全係からのお知らせ

【問合せ】生活環境課(角館庁舎) ☎(43)33008

小型家電の回収について

角館上野庁舎に小型家電回収ボックスを設置しました。設置場所は正面玄関です。回収ボックスの投入口のサイズは15cm×30cm程で、それに入る物が対象です。現在、市内に設置している回収ボックスは、田沢湖・角館・西木・角館上野の各庁舎とよねや角館店になります。

小型家電には、鉄、アルミ、銅などのほかにレアメタルなど有益な金属が含まれている物もあります。回収した小型家電は再生業者に引き渡し、資源の有効利用に努めます。

リチウムイオン蓄電池の回収について

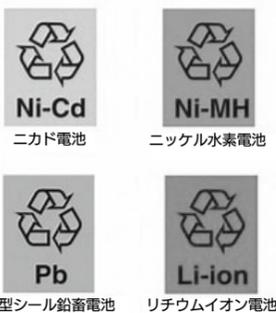
リチウム蓄電池を含む小型充電式蓄電池(ニッカド電池・ニッケル水素電池・密閉型鉛蓄電池)の回収に向けて準備を進めています。

今後は、蓄電池を保管する耐火性収納箱の購入や適正に処理できる業者との協議・契約を経て夏頃からの回収を予定しています。

現在、ふくらんだ蓄電池をお持ちの方は密閉できる金属製の缶に入れ、涼しい場所で保管してください。複数個入る場合は、端子を絶縁テープで被覆してください。

乾電池の回収方法の変更について

単1～単5のアルカリ電池・マンガン電池およびボタン電池について、今年度から不燃ごみとして収集します。ほかの不燃ごみと一緒に燃やせないごみの収集日に指定のごみ袋に入れ、ごみ集積所へ出してください。リチウムイオン蓄電池などの小型充電式蓄電池は衝撃などにより発火の危険があります。絶対に乾電池と一緒に捨てないでください。

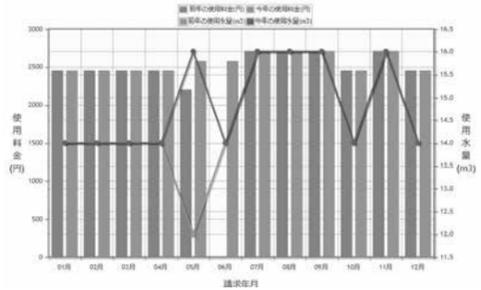


上下水道料金や使用水量が インターネットから確認できます

【問合せ】仙北市水道お客様センター(角館庁舎) ☎(43)222802

令和8年4月から、毎月の上下水道料金や使用水量をインターネットから確認できるサービス「すいすいeねっと」を開始します。すいすいeねっとを閲覧する際は、インターネット上で、いつでも使用料金や使用水量を確認できるため、検針票が不要な場合はもちろん、前年との比較や漏水の早期発見、一人暮らしのご家族の使用状況の把握などさまざまな場面に活用いただけます。

サービスの詳細やご利用方法などについては、仙北市水道お客様センターへお問い合わせください。「すいすいeねっと」のご利用には、無料の会員登録が必要です。下の二次元コードを読み取り、「新規申し込み」ボタンから会員登録をお願いします。



すいすいeねっと



むらつこ物産館の営業日並びに「むらつこ会」会員登録について

【問合せ】農業振興課(角館庁舎) ☎(43)222060

むらつこ物産館(47)222055

令和8年度のむらつこ物産館の営業日をお知らせします。

- ▶ 営業日/4月11日(土)～11月15日(日)
 - ▶ 定休日/毎週水曜日
 - ▶ 営業時間/9時～16時
- 仙北市内の農林水産物や自然産物、加工品などを販売する西木農林水産

物直売「むらつこの会」では、新規会員登録を募集しています。詳しくはむらつこの会(むらつこ物産館)までお問い合わせください。

※冬期休業中は、仙北市農林商工部農業振興課にお問い合わせください。

令和8年経済センサスー活動調査を実施します

【問合せ】企画政策課(角館上野庁舎) ☎(43)11112

総務省、経済産業省、秋田県および仙北市は、令和8年6月1日現在で、「令和8年経済センサスー活動調査」を実施します。原則として全国のすべての事業所および企業が対象になりますので調査への協力をお願いします。

● 調査の目的/「経済センサスー活動調査」は、すべての産業分野の売上(収入)金額や費用などの経理項目を同一時点で網羅的に把握し、我が国における事業所・企業の経済活動を全国および地域別に明らかにすることを目的としています。国が行う調査の中でも特に重要かつ大規模な統計調査です。

● 調査の結果/経営支援制度や各種補助金の検討材料、防災対策やまちづくりの計画の基礎資料のほか、民間において新規店舗の出店計画のための基礎資料としても活用されています。

● 調査の方法/支所を有さない比較的小規模な事業所や個人経営の事業所へは、4月中旬以降にインターネット回答用の調査書類が郵送されますので、ぜひインターネットでご回答をお願いします。インターネット未回答の事業所や新たに把握した事業所には5月中旬に都道府県知事が

任命する調査員がお伺いして紙の調査票を配布します。インターネットでご回答いただくか、記入した紙の調査票を調査員に提出してください。

支所を有する企業などへは、5月頃に本社宛てにインターネット回答用の調査書類が郵送されますので、支所の分も含めてインターネットまたは郵送でご回答ください。

● 報告義務と事業所情報の保護/回答いただいた内容は、「統計法」により、国が適正に管理します。秘密の保護には万全を期しています。統計法により統計作成目的以外(例えば徴税資料など)に使用することは絶対にありませんので、安心してご回答ください。

※「経済センサスー活動調査」をよそおった不審な訪問者や電話・電子メールなどにご注意ください。

総務省統計局
経済センサスー活動調査
キャンペーンサイト



市ホームページ



縦覧制度および縦覧期間中の 固定資産課税台帳の閲覧について

【問合せ】税務課(角館上野庁舎) ☎(43)1109

固定資産税の納税者の方は、自己の土地や家屋の価格と、仙北市内のほかの土地や家屋の価格とを比較できるようにするため、縦覧期間中に土地価格等縦覧帳簿(所在、地番、地目、地積、評価額が記載されています)、家屋価格等縦覧帳簿(所在、家屋番号、種類、構造、床面積、評価額が記載されています)を見る事ができます。

なお、縦覧期間は、4月1日から当該年度の最初の固定資産税の納期限の日(令和8年度の場合は令和8年6月1日)までの間となっています。

縦覧を希望される方(納税者)は、各市民センターまたは出張所もしくは税務課窓口にて、土地価格等縦覧帳簿、家屋価格等縦覧帳簿縦覧申請書を提出してください。

▶ 土地または家屋を所有していても、免税点未満のため固定資産税が課税されていない方は、縦覧帳簿を閲覧することができません。

▶ 土地について固定資産税が課税されている一方、家屋については課税されていない場合は、土地価格等縦覧帳簿を閲覧することはできません。

▶ 家屋について固定資産税が課税されている一方、土地については課税されていません。

土地価格等縦覧帳簿、家屋価格等縦覧帳簿縦覧申請書は各市民センターまたは出張所もしくは税務課窓口においてあるほか、仙北市公式ウェブサイトにダウンロードすることができます。

※郵送による申請は受け付けていません。

▶ 手数料は徴収しません。

また、縦覧期間中の令和8年度固定資産課税台帳の閲覧も無料となります。税務諸証明交付申請書に必要事項を記入いただければ、本人確認のうえ提供します(こちらは郵送請求も可能)。

計量器定期検査の実施(はかりの検査)

【問合せ】商工課(角館庁舎) ☎(43)33351

計量器(はかり)を商売や証明などに使用する人を対象に、計量法第19条に基づき、2年に一度の検査が次の日程で実施されます。お持ちの方は、手数料、計量器(はかり)を持参のうえ、忘れずに検査を受けてくださるようお願いいたします。

検査を受ける方は5月1日(金)までに商工課までお知らせくださるようお願いいたします。

- 会地区名・検査日時・検査場所/角館地区 5月18日(月) 9時30分～12時(角館交流センター 展示交流ホール)

ふなやとCM大賞の参加者募集について

【問合せ】まちづくり課(角館上野庁舎) ☎(43)33315

AAA秋田朝日放送が主催している「あきたふるさと手作りCM大賞」への参加者を公募します。詳細および様式は仙北市ホームページに掲載しています。下に記載の二次元コードよりご確認ください。

- 申込方法/5月15日(金)まで様式1公募申込書に加えて、左に記載の①の1点、または①・②の2点を提出してください。
- ① 30秒のCMの絵コンテ(様式2絵コンテシート) ※必須
- ② 編集能力を確認するための自作動画(過去に撮影・編集したもので

も可、もしくは、提出する絵コンテに沿って撮影・編集したCM動画(ご自身の動画についても数問あり)。

※②の提出は任意です。

● 謝礼/審査のうえ、採用された方にはCM作品制作の謝礼として、10万円をお渡しします。

ホームページ



仙北市有害鳥獣誘引樹木伐採事業補助金について

【問合せ】農林整備課(角館庁舎) ☎(43)2207



仙北市では、ツキノワグマによる人身被害を防止するため、住宅集地域においてツキノワグマを誘引する樹木の伐採にかかる費用の一部を助成します。

●対象者
①対象樹木の所有者
②①の同意を得て補助対象事業を行う個人もしくは団体

- 対象樹木/カキ、クリ、そのほか市長が必要と認める樹木
- ※営利を目的として植付けされたものを除きます。
- 対象経費/業者へ委託した伐採および運搬・処分にかかる経費
- ※補助対象者自らが実施した場合は補助金の交付の対象となりません。
- 補助率/対象経費(税抜)の2分の1以内(千円未満切り捨て)
- 上限額/伐採費:2万5千円
運搬・処分費:2万5千円

仙北市狩猟免許取得事業費補助金について

【問合せ】農林整備課(角館庁舎) ☎(43)2207



新規に猟銃所持許可証、狩猟免許を取得した方へ、費用の一部助成を行います。

- 対象者/①対象年度内に、新規に猟銃所持許可証および第1種銃猟免許を取得した方。
- ②対象年度内に、新規にわな猟免許を取得した方。
- ※①は両方とも新規取得した方が対象となります。

- 助成条件/仙北市内に住所を有すること
- 助成額/①上限:4万円(補助残分へ上限5万円として県からの助成も受けられます)
- ②上限:免許取得経費相当額
- ※予算の範囲内での交付となります。
- その他/県では猟銃の新規購入への一部補助も行っています。

電気柵などの設置にかかる費用の一部助成について

【問合せ】農林整備課(角館庁舎) ☎(43)2207



市では、野生動物による農畜産物被害および人的被害を防止・軽減するため、電気柵などの設置にかかる費用の一部を助成します。

- 対象品目/野菜、果樹、水稲および畜産全般
- 補助対象経費/原則として3年以上の使用に耐えられる資材(柵線、支柱、導電性防草シートなど)の導入費用
- ※設置費用、資材などの運搬費、手数料、消費税などについては補助対象に含まれません。
- 補助率/対象経費(税抜)の3分の1以内(千円未満切り捨て)
- ※上限額10万円
- 要件/市内に住所(農業法人にあつては所在地)を有すること

- 対象品目を出荷販売していること
- 市税などに滞納がないこと
- 申込方法/次の書類を農林整備課(角館庁舎)まで提出してください。
 - ①補助金等交付申請書
 - ②収支予算書
 - ③電気柵等の見積書等
 - ④電気柵等設置計画図
 - ⑤次のいずれかひとつ
 - ① 税務申告上の農業収入額が確認できる書類(所得証明書、確定申告書の写し、住民税申告書の写しなど)
 - ② 申告書の場合、申告時の控えは対象外
 - ③ 新規就農者の場合は申請日から1年以内に出荷販売することを証する書類

林道の封鎖について

【問合せ】農林整備課(角館庁舎) ☎(43)2207



令和7年8月および9月に発生した豪雨により、仙北市が管理する林道に崩落などの被害が広く発生しています。次に記載する林道について、災害復旧完了するまでの間封鎖とさせていただきます。

- 西木地区/東上戸沢線、戸沢線、金内沢線、初内沢線、杉沢線、比内沢線、小比内沢線、坂本線、寺村線、二神山線、堀内沢線、堀井線
- 田沢湖地区/林業専用道鹿の作線、鹿の作線、岩粥線、相内端線、水無線、中の沢線、先達川端線、大和田線、手倉野線、刺巻線、大沢線、田沢々線、小杉沢線、男神線
- 角館地区/鬼壁線

クマに注意を!

【問合せ】農林整備課(角館庁舎) ☎(43)2207



これからクマが冬眠から目覚め、出没・遭遇機会が高まること懸念されます。市民の皆様には次のことにご留意いただきますようお願いいたします。

- モ戸締まりを徹底しましょう。
- 農地や家の周囲のやぶは刈り払い、見通しをよくしましょう。
- 朝夕のジョギングまたは散歩は、なるべく1人は避けるようにし、コースも安全な所を選択してください。
- 早朝や夜間の外出登下校、農作業、山へ入る際は、鈴やラジオなどで音を鳴らしたり、熊スプレーを携帯するなど、十分注意してください。
- 市民の皆様一人ひとりが注意し、人身事故を防ぐための対策を心がけてください。よろしくお願いいたします。



第39回 田沢湖 マラソン

今年の田沢湖マラソンは、9月20日(日)に開催されます。4月1日からエントリーの受付が始まりましたので、市民の皆さんも健康づくりや自身へのチャレンジとして、ぜひご参加ください。

なお、当日はコース周辺で交通規制が行われますので、ご協力をお願いします。エントリー方法など詳しくは田沢湖マラソン公式ホームページ(右下に記載の二次元コード読み取りまたは市のホームページ・イベント情報内リンクより)をご覧ください。

●エントリーについての問合せ/
田沢湖マラソンエントリーセンター
(有)ラップシステム内 ☎0463-35-6691
※平日9時~17時

●その他の問合せ/
田沢湖マラソン実行委員会事務局(観光文化スポーツ部スポーツ振興課内) ☎43-1116
※問合せ窓口(特定非営利法人スポーツコミッション秋田)につながります。
※平日9時~17時
E-mail: marason@city.semboku.akita.jp

エントリー登録は
5月27日(木)まで!



エントリー受付中!
TAZAWAKO MARATHON



田沢湖マラソン
公式ホームページ



仙北市民バス時刻表 (令和8年4月1日~令和8年11月30日)

たっこちゃんバス

向生保内線

問合せ ロイヤル交通(株) 秋田営業所
(仙北市指定管理者) ☎ 43-0101
仙北市役所まちづくり課 ☎ 43-3315

向生保内線

運休日/日曜日、祝日、12月31日~1月3日

時刻表の▲印は土曜日運休

普通運賃/大人 200円、小中学生 100円

回数券取扱窓口/●バス車内 ●ロイヤル交通(株)秋田営業所

●四十程 (高橋良宣様) ●手倉相内 (荒木田保険様)

●野村・田向 (畠山隆太郎様)

定期券取扱窓口/●ロイヤル交通(株)秋田営業所

【運行系統名】向生保内2

便名	3	4	5	▲6
発/着	循環 田沢湖庁舎前			
田沢湖庁舎前	11:20	13:20	15:10	▲16:25
街道ノ上	11:21	13:21	15:11	▲16:26
病院前	11:22	13:22	15:12	▲16:27
グランマート前	11:23	13:23	15:13	▲16:28
田沢湖駅前	11:24	13:24	15:14	▲16:29
郵便局前	11:25	13:25	15:15	▲16:30
小学校前	11:27	13:27	15:17	▲16:32
中学校前	11:28	13:28	15:18	▲16:33
だしのこ園前	—	—	15:20	—
東風の湯前	11:30	13:30	15:22	▲16:35
生保内公園口	11:32	13:32	15:24	▲16:37
愛宕町前	11:33	13:33	15:25	▲16:38
武蔵野	11:34	13:34	15:26	▲16:39
大杉沢	11:35	13:35	15:27	▲16:40
仙岩団地	11:38	13:38	15:30	—
市営住宅前	11:40	13:40	15:32	▲16:41
田沢湖庁舎前	11:42	13:42	15:34	▲16:43
街道ノ上	11:43	13:43	15:35	▲16:44
郵便局前	11:44	13:44	15:36	▲16:45
田沢湖駅前	11:45	13:45	15:37	▲16:46
病院前	11:46	13:46	15:38	▲16:47
グランマート前	11:47	13:47	15:39	▲16:48
雁治塚	11:49	13:49	15:41	▲16:50
生保内発電所前	11:51	13:51	15:43	▲16:52
下刺巻	11:52	13:52	15:44	▲16:54
上刺巻	11:53	13:53	15:45	▲16:55
大道	11:54	13:54	15:46	▲16:56
刺巻駅	11:55	13:55	15:47	▲16:57
四十程第1	11:59	13:59	15:51	▲17:01
四十程第2	12:00	14:00	15:52	▲17:02
赤石	12:02	14:02	15:54	▲17:04
上堂田	12:05	14:05	15:57	▲17:07
堂田会館前	12:06	14:06	15:58	▲17:08
下堂田	12:07	14:07	15:59	▲17:09
田向	12:09	14:09	16:01	▲17:11
野村	12:10	14:10	16:02	▲17:12
下相内端	12:12	14:12	16:04	▲17:14
相内端	12:13	14:13	16:05	▲17:15
手倉相内会館前	12:14	14:14	16:06	▲17:16
手倉野	12:15	14:15	16:07	▲17:17
上手倉野	12:16	14:16	16:08	▲17:18
沼田	12:17	14:17	16:09	▲17:19
十文字	12:18	14:18	16:10	▲17:20
病院前	12:20	14:20	—	—
グランマート前	12:21	14:21	16:12	—
田沢湖駅前	12:23	14:23	—	—
郵便局前	12:24	14:24	—	—
街道ノ上	12:25	14:25	16:14	▲17:21
田沢湖庁舎前	12:26	14:26	16:15	▲17:22

【運行系統名】向生保内1

便名	▲1	2
発/着	循環 田沢湖庁舎前	
田沢湖庁舎前	▲7:10	8:15
病院前	▲7:12	8:17
雁治塚	▲7:14	8:19
生保内発電所前	▲7:17	8:22
下刺巻	▲7:18	8:23
上刺巻	▲7:19	8:24
大道	▲7:20	8:25
刺巻駅	▲7:21	8:26
四十程第1	▲7:25	8:30
四十程第2	▲7:26	8:31
赤石	▲7:28	8:33
上堂田	▲7:31	8:36
堂田会館前	▲7:32	8:37
下堂田	▲7:33	8:38
田向	▲7:35	8:40
野村	▲7:36	8:41
下相内端	▲7:38	8:43
相内端	▲7:39	8:44
手倉相内会館前	▲7:40	8:45
手倉野	▲7:41	8:46
上手倉野	▲7:42	8:47
沼田	▲7:43	8:48
市営住宅前	▲7:47	8:52
仙岩団地	▲7:50	8:55
大杉沢	▲7:53	8:58
武蔵野	▲7:54	8:59
愛宕町前	▲7:55	9:00
生保内公園口	▲7:56	9:01
東風の湯前	—	9:03
だしのこ園前	—	9:05
中学校前	▲7:58	9:07
小学校前	▲7:59	9:08
郵便局前	▲8:00	9:09
田沢湖駅前	▲8:01	9:10
病院前	▲8:02	9:11
郵便局前	▲8:03	9:12
街道ノ上	▲8:04	9:13
田沢湖庁舎前	▲8:05	9:14

check!
市民バス「向生保内線」(たっこちゃんバス)は、令和8年4月1日(令和8年11月30日)の期間中、刺巻駅までルートを延長して運行します。また、期間中は右に記載のとおり発着時刻となります。

スマイルバス

下延線



令和8年3月1日 仙北市民バス時刻表

スマイルバス時刻表(2026年3月1日~)の訂正とお詫び

令和8年3月1日発行の「広報せんぼく」12~13頁に掲載したスマイルバスに関する情報の一部に誤りがありました。お詫び申し上げますとともに訂正します。

●該当箇所/

①下延線のダイヤのうち、2便の一部(上菅沢~角館駅前)の時刻。下に記載の時刻表の青枠部分について修正がありましたので、ご確認くださいませようよろしくお願い致します。

②定期料金の区分について(スマイルバス・たっこちゃんバス同額)

▶通学定期(小中学生)

(1か月)1日2,100円、片道1,050円

(3か月)1日5,980円、片道2,990円

▶通学定期(高校生)

(1か月)1日4,200円、片道2,100円

(3か月)1日11,970円、片道5,980円

▶通勤定期(1か月)

(1か月)1日6,000円、片道3,000円

(3か月)1日17,100円、片道8,550円

時刻表

便名	▲1	2	3	4	▲5
発/着	循環 角館駅前				
角館駅前	▲7:15	8:30	11:30	14:40	▲16:10
角館庁舎前	—	—	11:31	14:41	▲16:11
岩瀬橋	—	8:37	11:37	14:47	—
角館上野庁舎前	▲7:18	8:39	—	—	—
岩瀬住宅前	—	8:41	11:38	14:48	—
市立病院前	—	8:42	11:39	14:49	▲16:14
岩瀬住宅前	—	8:44	11:40	14:50	▲16:15
角館上野庁舎前	—	—	11:41	14:51	▲16:16
田町下丁	—	8:46	11:43	14:53	▲16:18
新潮社記念文学館前	—	8:47	11:44	14:54	▲16:19
駅通り	—	—	11:45	14:55	▲16:20
角館庁舎前	—	—	11:46	14:56	▲16:21
岩瀬橋	▲7:19	—	—	—	—
下菅沢	—	—	11:48	14:58	▲16:23
駅東公園前	▲7:22	—	11:50	15:00	▲16:25
ワンダーモール前	▲7:24	—	11:52	15:02	▲16:27
上菅沢	▲7:25	—	11:53	15:03	▲16:28
水ノ目沢	▲7:26	—	—	—	—
角館駅前	—	—	11:55	15:05	▲16:30
駅通り	—	—	11:56	15:06	▲16:31
立町	—	8:48	11:57	15:07	▲16:32
中町	—	8:49	11:58	15:08	▲16:33
横町十文字	▲7:28	8:50	11:59	15:09	▲16:34
中学校前	▲7:29	8:52	12:01	15:11	▲16:36
よねや前	—	—	12:02	15:13	▲16:37
小学校前	▲7:32	—	—	▲15:15	▲16:39
警察署前	▲7:33	8:53	12:04	15:16	▲16:40
荒屋敷	▲7:35	8:54	12:05	15:17	▲16:41
田頭	▲7:37	8:56	12:07	15:19	▲16:43
碓	▲7:39	8:58	12:09	15:21	▲16:45
大畑	▲7:42	9:01	12:12	15:24	▲16:48
大瀬蔵野	▲7:45	9:04	12:15	15:27	▲16:51
下延コミュニティセンター前	▲7:47	9:06	12:17	15:29	▲16:53

※下延橋に続きます

便名	▲1	2	3	4	▲5
発/着	循環 角館駅前				
下延橋	▲7:48	9:07	12:18	15:30	▲16:54
竹市	▲7:49	9:08	12:19	15:31	▲16:55
切欠田	▲7:52	9:10	12:21	15:33	▲16:57
内山	▲7:54	9:12	12:23	15:35	▲16:59
八割西村	▲7:56	9:14	12:25	15:37	▲17:01
八割東村	▲7:57	9:15	12:26	15:38	▲17:02
西保育園前	▲7:58	9:16	12:27	15:39	▲17:03
下町屋	▲7:59	9:17	12:28	15:40	▲17:04
荒屋敷	▲8:01	9:19	12:30	15:42	▲17:06
警察署前	▲8:02	9:20	12:31	15:43	▲17:07
小学校前	▲8:03	—	—	▲15:44	—
よねや前	—	9:21	12:32	15:46	▲17:08
中学校前	▲8:04	9:22	12:33	15:47	▲17:09
横町十文字	▲8:06	9:24	12:35	—	—
中町	▲8:07	9:25	12:36	—	—
立町	▲8:08	9:26	12:37	—	—
高校角	▲8:09	9:27	12:38	—	—
角館上野庁舎前	▲8:11	9:29	12:40	—	—
岩瀬住宅前	▲8:12	9:30	12:41	—	—
市立病院前	▲8:13	9:31	12:42	15:52	▲17:14
岩瀬住宅前	—	9:33	12:44	15:53	▲17:15
角館上野庁舎前	—	—	—	—	▲17:16
岩瀬橋	—	9:34	12:45	15:54	—
下菅沢	—	9:36	12:47	15:56	—
田町下丁	▲8:16	9:38	12:49	15:58	▲17:18
新潮社記念文学館前	▲8:17	9:39	12:50	15:59	▲17:19
駅通り	▲8:18	9:40	12:51	16:00	▲17:20
上菅沢	—	9:42	12:53	—	—
ワンダーモール前	—	9:43	12:54	—	—
駅東公園前	—	9:44	12:55	—	—
下菅沢	—	9:46	12:57	—	—
角館庁舎前	—	9:48	12:59	—	—
角館駅前	▲8:19	9:49	13:00	16:01	▲17:21

小・中学校適正配置計画を策定

学校適正配置に関する取り組み状況は、市ホームページをご覧ください。 (学校適正配置計画、これまでの学校適正配置検討委員会の会議記録、意見交換会の開催結果、アンケート結果など)

教育委員会 学校統合推進室
☎ 43-3381



お知らせ

3月19日開催の市教育委員会で、令和4年度から進めてきた小・中学校の統廃合を盛り込む本計画を策定しましたので、その概要をお知らせします。



POINT 計画の背景と趣旨

本市の小・中学校は、児童生徒数の急速な減少に伴い、学級・学校の小規模化が進み、教育環境にさまざまな課題が生じてきています。また、多くの校舎で老朽化への対応も必要になってきています。

この計画は、将来に持続可能で子どもの学びや成長にとって望ましい教育環境を整えることを第一とし、地域コミュニティの拠点としての意義などにも配慮しながら、仙北市が目指す教育の姿と望ましい学校の規模・配置の実現を目指すものです。

POINT 計画の基本方針（目指す学校像）



確かな学力の向上



思いやりの心と健やかな体を育み、命を大切にする教育の推進



地域に根ざしたふるさと・キャリア教育の充実



切磋琢磨しながら、多様性を認め合い、柔軟性を育む環境の構築

check! 学校適正配置検討委員会を開催

3月4日、今年度3回目（通算12回目）となる委員会を開催しました。会議では、令和9年度の松木内中と西明寺中の編入による統合や、令和11年度の中学校統合の組合せを中心に慎重に協議し、計画の最終案について検討を行いました。

【主な意見】

- 計画の策定はゴールではなくスタート地点。通学体制などの環境変化への対応や、統合に不安を感じる児童生徒や保護者への配慮を丁寧に行ってほしい。
- 学校が無くなる地域については、住民の複雑な心境に寄り添い、地域と連携した学校づくりを進めてほしい。
- 学校再編後も児童生徒数の減少による小規模化が予想される。小規模化に伴う課題の解消に努め、メリットを最大化する取り組みにも力を入れてほしい。
- 行政・保護者・地域・学校が一体となって計画推進に取り組み、本市の学校教育が充実・発展することを期待する。

POINT 計画の概要

1 学校再編の基本的な考え方

通学負担の軽減に配慮する

比較的新しい既存校舎の有効活用を優先的に検討する

スポ少・部活動などの活動環境に配慮する

2 学校再編の内容

統合時期	小学校		中学校			
	令和10年度		第1次 令和9年度		第2次 令和11年度	
統合校	角館小学校	存続	角館中学校	存続	角館中学校	存続
	生保内小学校	存続	生保内中学校	存続	生保内中学校	存続
	神代小学校	統合	神代中学校	存続	神代中学校	統合
	西明寺小学校		西明寺中学校	統合(編入)		
松木内小学校	松木内中学校				西明寺中学校	
統合校舎	西明寺小学校(改修)		西明寺中学校		神代小学校(改修)	

3 統合までのスケジュール

統合準備委員会（統合関係校の関係者）を設置し、校名・校歌・校章・通学体制・教育課程・制服などの調整や、校舎整備、統合前交流事業、閉校行事などを行います。

小学校

	令和8年度	令和9年度	令和10年度
神代小学校 西明寺小学校 松木内小学校	統合準備委員会 (校名、校歌、校章、通学体制など) 設計		統合 改修工事 備品(バスなど)

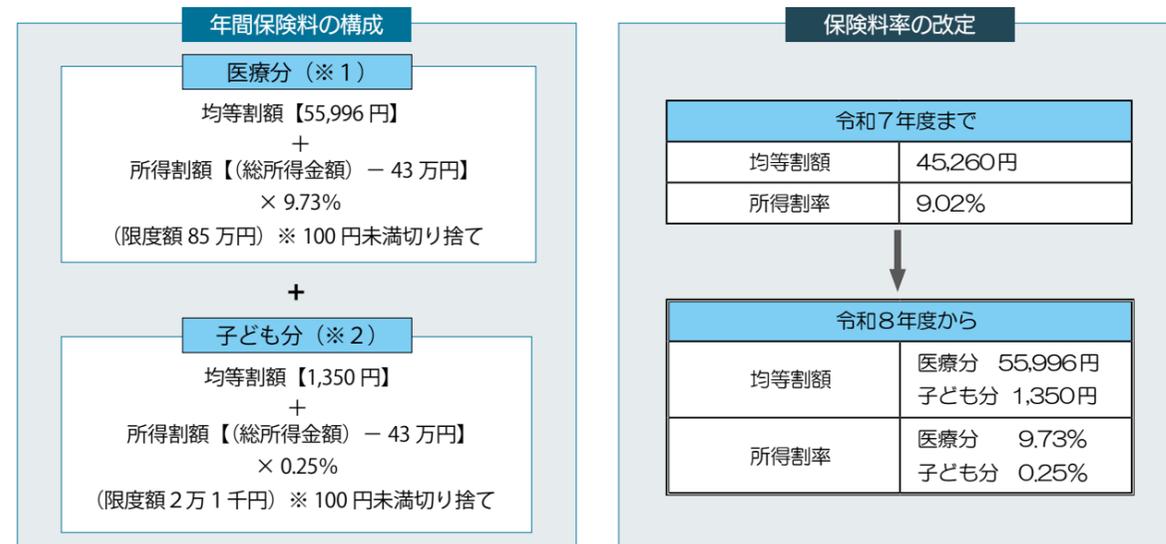
中学校

	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
神代中学校	統合準備委員会 (校名、校歌、校章、通学体制など) 設計			第2次 統合 改修工事 備品(バスなど)
西明寺中学校 松木内中学校	統合準備委員会 (通学体制など)		第1次統合	

- 統合により廃止となる校舎および敷地については、地域住民の意見を聴きながら利活用を含めた廃校後のあり方をさまざまな視点から検討していくことになります。

令和8年度から後期高齢者医療制度の保険料率が変わります

後期高齢者医療制度の保険料率は、2年ごとに改定されることになっており、令和8年度から保険料率が変更されます。所得が一定以下の世帯の方に適用される保険料の軽減措置についても変更されます。改定後の保険料率に基づく保険料額は、令和8年7月中旬頃に通知する予定です。



※1 従来の後期高齢者医療保険負担分を「医療分」と表記しています。
 ※2 子ども・子育て支援納付金分を「子ども分」と表記しています。

●均等割額の軽減措置

世帯主および被保険者の総所得金額などが次の基準を超えない世帯	軽減割合	均等割額	令和7年度との差額
43万円 + (給与・年金所得者等※の数-1) × 10万円	医療分 7.2割※1 子ども分 7割	医療分 15,678円 子ども分 405円	医療分 2,100円 子ども分 405円
43万円 + (給与・年金所得者等※の数-1) × 10万円 + 31万円 × 世帯の被保険者数	5割	医療分 27,998円 子ども分 675円	医療分 5,368円 子ども分 675円
43万円 + (給与・年金所得者等※の数-1) × 10万円 + 57万円 × 世帯の被保険者数	2割	医療分 44,796円 子ども分 1,080円	医療分 8,588円 子ども分 1,080円

※「給与・年金所得者等」とは、次のいずれかを満たす方です。
 ▶一定の給与所得者(給与収入55万円超)
 ▶公的年金などに係る所得を有する方
 (公的年金などの収入金額が、65歳未満で60万円超または65歳以上で125万円超)
 ※1 令和8・9年度は特例として医療分の7割軽減を7.2割軽減とします。

保険料率の算定について

2年ごとに改定される保険料率は、「秋田県後期高齢者医療広域連合」が決定しています。市町村では、広域連合で決定した保険料率に基づき、保険料の通知や納付書を皆さまに送付しています。

医療費の急増などが原因で、保険料は年々増加傾向にあります。健康で安心な医療制度運営のため、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

なお、保険料率改定に関する疑問・質問は、広域連合で受け付けています。

●問合せ/秋田県後期高齢者医療広域連合
 業務課 ☎ 018-853-7155 / 総務課 ☎ 018-838-0610

子ども・子育て支援金制度について

国により、令和8年度から子ども・子育て支援金制度が始まります。

子ども・子育て支援金制度は、全世代から医療保険料とあわせて支援金を拠出いただき、子どもや子育て世帯を社会全体で支える制度です。

皆さまから拠出いただく支援金は、「児童手当の拡充」や「妊婦のための支援給付」などの子どもや子育て世帯を支援する事業に充てられます。

子ども・子育て支援金制度に関するお問い合わせは、こども家庭庁コールセンターで受け付けています。

●問合せ/こども家庭庁コールセンター
 ☎ 0120-303-272 (受付時間: 平日9時~18時まで)

仙北市生活応援商品券について

物価高騰の影響を受けている市民の家計負担軽減および地域内における消費喚起による事業者支援として、市内取扱加盟店で使用可能な「仙北市生活応援商品券」を発行します。

●対象者/令和8年2月1日現在、仙北市に住民登録のある方
 ●商品券額/対象者1人につき15,000円分(全店舗共通券1,000円×7枚、一般店専用券1,000円×8枚)

●商品券配布の流れ/

- ①申請は不要です。
- ②3月下旬から順次ゆうパックにより、世帯主宛てに対象者分の商品券をお届けします。なお、市内全域への配送には4週間程度を要する見込みです。
- ③4月25日になっても商品券や不在連絡票が届かない場合は、次のようなことが考えられますので、ご不明な点は総務課までお問い合わせください。

※対象者の要件を満たしていない。

※引越などにより住所が変わったが、住所が変わったことを郵便局に届け出ていない。

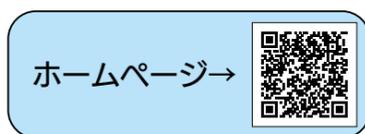
●商品券利用期間/令和8年4月25日(土)~令和8年8月31日(月)

●商品券取扱加盟店一覧/商品券送付の際に同封します。最新情報は、市ホームページでご確認いただけます。

●その他/

- (1)商品券を使用してお買い物をした際、お釣りは支払われません。
- (2)商品券は、下に記載の物品および役務の提供での使用や、転売、譲渡、換金などは禁止させていただきます。詳しくは、市ホームページまたは同封の通知書をご確認ください。
- (3)商品券の再発行は行いませんので、紛失などにはご注意ください。

●問合せ/総務課 TEL: 0187-43-1111



仙北市職員採用試験のお知らせ

令和9年4月1日採用予定の仙北市職員採用試験を次のとおり実施します。

【問合せ】総務課(田沢湖庁舎) ☎ (43)1111

試験区分	採用人数	受験資格
大卒程度 一般行政	6人程度	次のいずれかに該当する方 ①平成4年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人 ②平成17年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学(短期大学および高等専門学校を含む)を卒業した人または令和9年3月31日までに卒業する見込の人
上級土木	1人程度	平成4年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人で、学校教育法による大学(短期大学除く)で、「土木」に関する専門課程を修了し卒業した人または令和9年3月31日までに卒業する見込の人
上級建築	1人程度	平成4年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人で、学校教育法による大学(短期大学除く)で、「建築」に関する専門課程を修了し卒業した人または令和9年3月31日までに卒業する見込の人

- 受験方法/リクナビからエントリーしてください。
- プレエントリー受付期間/4月30日(木)まで
- エントリーシート受付期間/5月8日(金)まで
- 1次試験/4月27日(月)~5月29日(金)までのうち、受験者が選択する日時。
- ▶会場: SPI3 テストセンター
- ※高卒程度一般行政・初級土木の採用試験情報は、7月号に掲載します。

- 2次試験/第1次試験合格者に通知します。
- 合格者採用日/令和9年4月1日予定

